

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成31年2月8日

事業所名 こども療育スポット キャンパス

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		定員数10、指導訓練室は設置基準の約2倍の面積、他に児童が利用できる多目的スペース、相談室を設けています。	
	2 職員の配置数は適切である	○		加配職員を常に1名以上配置しています。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		間仕切りを設置して活動場所を分け、わかりやすい空間にしています。視覚的な刺激を減らすような物の配置、スケジュールの視覚化等の構造化を行っています。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		すっきりした空間作りと、視覚的に和らぎを得られるよう玄関やトイレに花を飾ることを心掛けています。業務終了後の清掃を徹底しています。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		日々の業務の必要時や長期休暇後は、支援などについて全職員が振り返りのレポートを提出するなどして、見直しや計画変更を図り、改善につなげています。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている		○		保護者の意向等を把握し、所内で検討し、業務改善につなげます。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している		○		弊社ホームページにて公表します。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		現在、第三者による外部評価は行っていませんが、今後、検討していきたいと考えています。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		初任者研修、中堅職員研修等、各々に合わせた研修に随時参加しています。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		相談支援専門員の生活プランに基づき、保護者にアセスメントし、児童発達支援管理責任者、担当職員で協議、分析した上で作成しています。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○		標準化されたアセスメントツールの導入を行います。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」、「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		特に「本人支援における障害のある子どもの発達の5領域」についての視点を重視して、支援内容の設定に努めています。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		支援計画については、全職員が確認した上で支援にあたるようにしています。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		児童発達支援管理責任者、担当職員で協議・立案を行っています。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		月毎のねらいに基づき、週毎に活動プログラムに段階を設け、変化をつけるように工夫しています。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		子ども一人ひとりの特性や課題、状況に応じて、個別活動と小集団活動を適宜組み合わせる支援計画の作成、支援の実施に努めています。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎日、朝礼時に打合せ・確認を行っています。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付き点等を共有している	○		支援連絡ノートの活用。職員が揃うことは、シフト勤務・送迎の兼ね合いで難しいが、ノートに必ず記入し振り返り、気付きを共有しています。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		個々の利用支援記録の様式の見直しを重ねて、記入しやすいものにし、記録を徹底し、支援の検証・改善につなげています。	
20 定期的なモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		半年以内に一度、計画の見直しを行っています。		

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		担任以上の職員が出席するようにしています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		必要に応じて連絡をとり、関連会議に参加しています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			※非該当	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			※非該当	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		必要に応じて連絡をとり、関連会議に参加しています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		必要に応じて連絡をとり、関連会議に参加しています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		児童発達支援センターと連携し、同センター主催の研修に参加したり、助言を受けたりしています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○			児童の特性や状態などを勘案して、他施設との交流や活動を検討していきたいと考えています。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		防府市子ども発達支援部会のコメンターとして部会の運営に参画しています。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳の活用、電話や面談での対応を随時行っています。	
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○			まずは、ペアレントトレーニングなどの研修の案内を行っていききたいと考えています。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		利用契約時に必ず説明を行い、運営規程は所内玄関スペースに掲示しています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		保護者への説明を行い、同意を得ています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		必要時に電話や面談を行い、助言、支援を行っています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			保護者同士の連携支援は、保護者からの要望等を把握して、検討していきたいと考えています。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談窓口と解決責任者を設置し、相談や申し入れがあった際は、迅速に対応できる体制をとっています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			会報や掲示板を通して、活動概要等を発信する機会を設けていきたいと考えています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報は口外・持出し禁止、書類は鍵付き書庫に保管しています。職員は秘密保持契約を結び、情報漏洩の防止策を講じています。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		視覚支援(絵カードなど)を行ったり、ケースに応じて手段を変えたりして、情報伝達のための配慮をしています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			今後、検討していきたいと考えています。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	各マニュアルを策定し、職員へ周知しています。	保護者への周知も実施します。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	定期的に、非常災害に備えた意識啓発と避難訓練を行っています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	利用契約時に保護者に確認しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	利用契約時に保護者に確認しています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	ヒヤリハット事例集を所内で共有しています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	虐待防止に関する研修を受講し、受講者が所内で伝達し内容の共有をしています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	利用契約時に保護者に身体拘束の説明をしています。現在、該当事例はありません。	